

第 2 4 9 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 3 年 1 0 月 1 4 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 3年10月14日 午後 1時00分開議
午後 4時15分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	齊藤孝昭	副委員長	野中貴健
委員	佐藤武	委員	工藤祥子
”	杉浦弘樹	”	東健而
”	佐賀英生	”	山本留義
”	富岡直哉	”	村中浩明
”	鎌田ちよ子	”	住吉年広
”	白井二郎	”	濱田栄子
”	佐藤広政	”	富岡幸夫
”	岡崎健吾	”	原田敏匡
”	佐々木隆徳	”	浅利竹二郎

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎
副	市長	川西伸二
総	務部長	吉田真
総	務部理事市長公室長	千代谷賀土子
企	画政策部長	松谷勇
財	務部長	吉田和久
財	務部税務調整監政策推進監	樋山政之
民	生部長	杉澤一徳
福	祉部長	藤島純
健	康づくり推進部長	中村智郎
健	康づくり推進監政策推進監	木村公子
子	どもみらい部長	菅原典子
smile_kids_office		
にっこりっこ	所長	

経 済 部 長	立 花 一 雄
都 市 整 備 部 長	中 里 敬
建 設 技 術 部 長	小 笠 原 洋 一
川 内 庁 舎 所 長	木 下 尚 一 郎
大 畑 庁 舎 所 長	伊 藤 大 治 郎
脇 野 沢 庁 舎 所 長	工 藤 和 彦
会 計 管 理 者	野 藤 賀 範
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	工 藤 淳 一
監 査 委 員 事 務 局 長	伊 藤 泰 成
農 業 委 員 会 事 務 局 長 経 済 部 理 事	成 田 司
上 下 水 道 局 長 民 生 部 理 事	中 村 久
総 務 部 政 策 推 進 監 総 務 課 長	野 坂 武 史
企 画 政 策 部 政 策 推 進 監 健 康 づ くり 推 進 部 副 理 事	小 田 晃 廣
企 画 政 策 部 副 理 事 市 民 連 携 課 長	中 村 昭 男
財 務 部 副 理 事 管 財 課 長	斉 藤 洋 一
福 祉 部 政 策 推 進 監 高 齢 者 福 祉 課 長	吉 田 由 佳 子
健 康 づ くり 推 進 部 副 理 事 予 防 医 療 ・ 感 染 症 対 策 課 長	畑 中 美 雅
子 ども み ら い 部 政 策 推 進 監 健 康 づ くり 推 進 部 副 理 事	澁 田 剛
経 済 部 政 策 推 進 監 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 生 産 者 支 援 課 長	伊 藤 恭 雄
経 済 部 副 理 事	飛 内 義 雄
都 市 整 備 部 政 策 推 進 監 建 設 技 術 部 政 策 推 進 監	畑 中 涉
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	木 村 龍 次 郎
監 査 委 員 事 務 局 次 長	澤 田 眞 紀 子
上 下 水 道 局 政 策 推 進 監 水 道 課 長 民 生 部 副 理 事	川 島 一 彦
上 下 水 道 局 副 理 事 下 水 道 課 長 民 生 部 環 境 政 策 課	中 村 亨
総 務 部 総 務 課 総 括 主 幹	松 山 徹
総 務 部 行 政 改 革 推 進 課 長	柏 谷 圭 則
総 務 部 総 合 情 報 課 長	奥 本 聡 志
総 務 部 防 災 安 全 課 長	古 屋 敷 均
企 画 政 策 部 企 画 調 整 課 長	福 山 洋 司
企 画 政 策 部 企 画 調 整 課 総 括 主 幹	角 本 昌 史

企画政策部交通政策課長	阿 部 博 幸
企画政策部エネルギー戦略課長	一 戸 義 則
企画政策部ジオパーク推進課長	中 村 健 一
財 務 部 財 務 課 長	石 橋 秀 治
財務部財務課資金企画室長	菊 池 円
財務部施設経営戦略課長	岩 瀬 圭 吾
財 務 部 税 務 課 長	飯 田 啓 太 郎
民 生 部 市 民 課 長	安 宅 章 子
民生部環境政策課長	石 田 隆 司
福祉部福祉政策課長	柳 谷 恭 子
福祉部福祉政策課総括主幹	品 木 貴 子
福祉部生活福祉課長	長 尾 寿 和
福祉部生活福祉課総括主幹	眞 手 知 佳 子
福祉部障がい福祉課長	遠 藤 優 子
健康づくり推進部 健康づくり推進課長	高 橋 嘉 美
健康づくり推進部国保年金課長	青 山 諭
子どもみらい部子ども家庭課長	上 林 妙 子
子どもみらい部子育て支援課長	吉 田 有 美 子
子どもみらい部キッズパーク所長	四 ッ 谷 裕 樹
経 済 部 シティプロモーション推進課長 ふるさと納税推進室長	山 崎 学
経済部産業雇用政策課長	小 林 睦 子
経済部観光戦略課長	池 田 雅 文
経済部観光戦略課総括主幹 北の防人施設管理室総括主幹	上 林 啓 史
都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	黒 澤 幸 太 郎
都市整備部住宅政策課長	笠 井 俊 介
都市整備部土木維持課長	柳 谷 真 吾
都市整備部用地課長	小 野 太 輔
建設技術部建設技術課長	大 澗 聡
建設技術部建設技術課総括主幹	
都 市 整 備 部 コンパクトシティ推進室総括主幹	蛭 子 丈 史
建設技術部土木技術課長	立 花 永 咲

建設技術部土木技術課総括主幹	太 田 貢
出 納 室 長	松 尾 智 志
農業委員会事務局総括主幹	品 木 聡
経済部生産者支援課総括主幹	
総務部防災安全課主幹	田 中 純 也
企画政策部交通政策課主幹	徳 学
企画政策部市民連携課主幹	佐 藤 めぐみ
財 務 部 財 務 課 主 幹	立 花 幸 一
民生部環境政策課主幹	荒 木 正 広
民生部環境政策課主幹	大久保 洋 史
福祉部高齢者福祉課主幹	工 藤 周
老人憩いの家所長	
福祉部障がい福祉課主幹	三 戸 幸 子
健康づくり推進部	
健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩 美
健康づくり推進部	
健康づくり推進課医療主幹	岩 上 理佳子
健康づくり推進部	
国保年金課主幹	坂 本 望 生
子どもみらい部子ども家庭課主幹	井戸向 明 子
子どもみらい部子ども家庭課主幹	深沢口 薫
経済部生産者支援課主幹	鈴 木 聡
経済部生産者支援課主幹	遠 藤 龍 規
都市整備部用地課主幹	西 村 大 介
都市整備部用地課主幹	品 田 徹
建設技術部建設技術課主幹	細 間 信 一
上下水道局下水道課主幹	川 村 利 之
民生部環境政策課	
総務部総務課主任主査	畑 中 佳 奈
総務部防災安全課主任主査	吉 田 隆 行
企 画 政 策 部	
エネルギー戦略課主任主査	佐 藤 純 也
民生部環境政策課主任主査	田 中 一 文
福祉部高齢者福祉課主任主査	山 田 大 生
健康づくり推進部	
予防医療・感染症対策課主任主査	砂 子 拓
子 ども み ら い 部	
子育て支援課主任主査	石 田 和 孝
経済部産業雇用政策課主任主査	奥 寺 一 敬

経済部生産者支援課主任主査	菊池宣博
都市整備部都市計画課主任主査	八戸啓介
都市整備部住宅政策課主任主査	三山純
総務部総務課主査	菊池亘
都市整備部都市計画課主査	羽根田雄斗
都市整備部土木維持課主査	畑中優
子どもみらい部子育て支援課主任	菊池友紀
子どもみらい部子育て支援課主任	川畑千菜美

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	中野敬三
総括主幹	櫻田誠	主任主査	井田周作
主任	浜端快		

(午後 1時00分 開議)

○委員長（齊藤孝昭） ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託された議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第73号 令和2年度むつ市下水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

○市長（宮下宗一郎） 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日より、令和2年度各会計決算の審査をいただきます。令和2年度は、結果的にコロナ一色となりました。一方で、感染対策、経済対策、学校教育の3つの柱で対応し、大瀧議長はじめ議員の皆様からの応援と議会の柔軟な対応をいただいたことで、おおむね市民の皆様からの評価も高かったというふうに認識をしております。

ただし、当初の予算からは大きく変更せざるを得なかった事業も多くあることから、本決算審査に真摯に向き合うことで、市民の皆様や議員の皆様、これまでのコロナの取組を検証し、評価していただく機会とさせていただきたいと考えてございます。

この後、各会計の審査内容につきましては、我々として真摯に受け止め、さらなる改善に向けてご参考とさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、各委員、皆様におかれましては、慎重なるご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

私自身は、他の公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがございますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶は以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配付してあります令和2年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と10月15日金曜日と18日月曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、

次に歳入の一括審査をいたします。

また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に、審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出は各款ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第65号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第73号 令和2年度むつ市下水道事業会計決算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において質疑は1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(斉藤孝昭) 異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出は各款ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第65号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第73号 令和2年度むつ市下水道事業会計決算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長(吉田 真) それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書69ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職の給与費及び秘書業務に係る経費等で、主なものとしたしましては、69ページの特別職3名及び一般職128名分の人件費等となっております。不用額は154万616円で、主なものは3節職員手当等の56万7,980円となっております。これは時間外手当等の実績が見込額より少なかったことによるものなどとなっております。

次に、76ページをお開き願います。第6目文書管理費についてであります。これは文書及び例規の管理に要する経費で、主なものとしたしましては、

郵便料等に係る文書管理費、例規集更新等に係る法規関係事務費となっております。

次に、77ページから79ページにかけての第7目人事管理費についてであります。これは職員の研修に係る経費や事務補助のために雇入れした会計年度任用職員に係る経費、共済組合に関する経費等で、主なものといたしましては、78ページの共済組合各種負担金及び会計年度任用職員管理費となっております。不用額は369万7,753円で、主なものは8節旅費の84万4,183円、1節報酬の69万4,622円となっております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により県外出張等を制限したことに伴い、旅費の支出減によるものなどとなっております。

次に、89ページをお開き願います。第20目経営改善費についてであります。これは行政改革、業務改善等に関する経費で、主なものといたしましては、社会保障・税番号制度対応事業で、マイナンバー制度に関する業務を委任しております地方公共団体情報システム機構への交付金となっております。不用額は108万4,972円で、主なものは10節需用費の25万8,922円、12節委託料の33万6,000円、18節負担金補助及び交付金の38万3,000円となっております。これは地方公共団体情報システム機構への業務委任交付金の減額によるものなどとなっております。

次に、90ページをお開き願います。90ページから92ページにかけての第22目情報管理費についてであります。これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、全庁LANやインターネットなど通信網を維持管理するための経費で、主なものといたしましては、90ページのシステム管理運営事業、90ページから91ページのネットワーク管理運営事業のほか、91ページから92ページの老朽化が進んだパソコン等を更新するための住民情報システム機器更新事業及び職員用パソコン更新事業となっております。不用額は159万7,202円で、主なものは11節役務費の39万31円及び13節使用料及び賃借料の46万1,559円となっております。廃棄パソコンを委託料で処理したこと及びコピー、複合機等使用料を他の事業へ振替したことによるものなどとなっております。

次に、97ページをお開き願います。97ページから98ページにかけての第42目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症対策に関する経費で、主なものといたしましては、テレワーク用ノートパソコン導入事業や、職場を解雇された方を市の会計年度任用職員として雇用する緊急雇用創出事業などとなっております。不用額は1,921万2,430円で、主なものは12節委託料の910万円、1節報酬の742万5,300円及び

4節共済費の159万3,162円となっており、これは下北文化会館感染症対策事業の設計委託業務の入札執行による残額及び緊急雇用創出事業の申込者が予定人員より少なかったことなどが要因となっております。

次に、繰越明許費は2,090万円となっておりますが、これは下北文化会館感染症対策工事設計業務委託が新型コロナウイルス感染症の影響により、委託業務に係る現地調査、設計及び積算に不測の日数を要したため、年度内に事業の完了が見込めないことから、翌年度に繰越ししたものであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 続きまして、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の71ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目の企画費についてであります。これは各種団体に対する補助金などでありまして、主なものといたしましては、71ページの公共用地取得事業特別会計繰出金、73ページのキョウイク（教育・共育・今日行く！）拠点によるまちづくり事業、令和2年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金などとなっております。不用額は686万3,120円で、主なものは8節旅費が347万6,478円、18節負担金補助及び交付金が142万5,057円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の書面やリモートによる開催、事業の延期や中止によるものであります。

次に、75ページに移りまして、第4目の原子力広報調査費についてであります。これは原子力発電や放射線などに関する理解促進のための見学会や広報事業などに関する経費でありまして、主なものといたしましては、原子力施設等見学会開催事業費などとなっております。

次に、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進及び燧岳周辺における地熱開発の理解促進などに関する経費でありまして、主なものといたしましては、太陽の恵み基金事業費などとなっております。

次に、87ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、主なものといたしましては、広報紙発行費、88ページのエフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会の活動や集会施設の改修等に対する補助金でありまして、主なものといたしましては、地域コミュニティ保全事業などとなっております。

次に、89ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働によるまちづくりの推進に関する経費でありまして、主なものといたしましては、90ページのオール青森雇用創出連携プロジェクト事業などとなっております。不用額は113万3,937円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の103万6,580円となっております、F A A V Oしもきた活用型まちづくり補助金事業で67万5,000円の予算執行がなかったことなどによるものであります。

次に、92ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内11か所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費であります。

次に、93ページに移りまして、第24目市民相談費についてであります。これは市民の皆様を対象とした各種相談に関する経費でありまして、主なものといたしましては、市で実施しております無料法律相談に要する経費などとなっております。

次に、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費であります。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の推進に関する経費であります。

次に、96ページに移りまして、第38目過疎地域自立促進基金費についてであります。これは過疎地域自立促進特別事業に係る年度間の財源を調整するための積立金であります。

次に、第39目地方創生関連交付金事業費についてであります。これは地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金等の対象事業に関する経費でありまして、下北ジオパークによる観光地域づくり推進事業に関する経費であります。

次に、105ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計事務に従事する職員の人件費などとなっております。

次に、106ページに移りまして、第2目諸統計調査費についてであります。これは令和2年度において実施された各種統計調査に関する経費であります。

次に、第3目の国勢調査費についてであります。これは5年に1度実施される国勢調査に関する経費であります。

以上、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の75ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に要した経費で、主なものとしたしましては、補助元との調整に要する旅費となっております。

次に、少し飛びまして、決算書の79ページをお開き願います。第8目財政管理費についてであります。これは財政事務に要した経費で、主なものとしたしましては、消耗品費などとなっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要した経費で、主なものとしたしましては、公有建物などの保険料、市有財産利活用民間提案制度事業に係る旧角違小中学校用地測量のための委託料及び低濃度PCB廃棄物の処分に係る委託料となっております。不用額は143万1,562円で、主なものは旧角違小中学校の用地測量業務委託において、業務内容の精査に伴う委託料の減によるものです。

次に、決算書の80ページをお開き願います。第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入などの入札及び契約事務について、管財課が一元的に執行する契約事務に要した経費で、主なものとしたしましては、消耗品費などとなっております。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため、工事検査官が一元的に行う検査業務に要した経費となっております。

次に、決算書の80ページから82ページにかけての第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要した経費で、主なものとしたしましては、本庁舎に係る光熱水費、電話料、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料のほか、本庁舎下水道接続工事、本庁舎電気室・サーバー室電源改修工事などとなっております。不用額は123万7,110円で、主なものは燃料費及び電気料の積算単価に比較して実際の単価が低く推移したことによる需用費の減によるものです。

次に、決算書の85ページから87ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは管財課及び分庁舎管理課が集中管理しております公用自動車の維持管理などに要した経費で、主なものとしたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料のほか、公用自動車購入事業費となっております。不用額は414万2,738円で、主なものは燃料費の積算単価に比較し

て実際の単価が低く推移したことや、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて県内出張を控えたことによる公用自動車の使用頻度の減少による、燃料費を中心とした需用費の減によるものです。

次に、少し飛びまして、決算書の95ページをお開き願います。第30目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、第33目公共施設整備基金費についてであります。これは公共施設整備基金の積立てに関するものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金の積立てに関するものであります。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金の積立てに関するものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税に係る寄附金の積立てに関するものであります。

次に、決算書の96ページをお開き願います。第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは地域住民の連帯強化、生活基盤の安定化を促進し、地域の一体的な発展、住民福祉の向上を図るための当該基金の積立てに関するものであります。

次に、決算書の97ページをお開き願います。第41目新希望のまち基金費についてであります。これはむつ市新希望のまち交付金を活用し、複数年度にわたる事業を実施するために当該基金を積み立てるもので、令和2年度の積立金は、令和元年度に積立てした基金の利子収入を再度積み立てたものであります。

次に、98ページから100ページにかけての第2項徴税費、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に要した経費で、主なものとしたしましては、税務職員の人件費及び平成33年度、今年度、令和3年度となります。平成33年度固定資産評価替え関連事業となっております。不用額は153万1,727円で、主なものは給与支払報告書等データ入力業務委託に係る入力件数の実績が当初見込みより少なかったことによる委託料の減となったものでございます。

次に、100ページから101ページにかけての第2目市税等徴収費についてありますが、これは税の徴収事務に要した経費で、主なものといたしましては、市税還付金、滞納管理システム更新事業、納税貯蓄組合の運営に係る補助金となっております。不用額は456万3,559円で、主なものはコンビニ収納委託に係るコンビニ収納の利用実績が当初見込みより少なかったことによる、手数料である役務費の減となったものです。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 会計管理者。

○会計管理者（野藤賀範） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。決算書80ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてありますが、これは出納事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関派出所派遣委託料及び公金の口座振替に係る手数料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（木下尚一郎） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。82ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてありますが、これは川内庁舎の維持管理費に要した経費でありまして、主なものといたしましては、83ページの会計年度任用職員であります自動車運転手及び施設管理人給料、光熱水費、各種管理業務委託料となっております。不用額は113万6,454円で、主なものは11節需用費での72万3,472円となっており、これは燃料費及び電気料等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、93ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてありますが、これは地域の要望等について、緊急性や応急性を鑑みて対応する経費でありまして、主なものといたしましては、94ページの旧畑小中学校教員住宅基礎撤去工事、川内庁舎防犯カメラ設置工事及びふれあい温泉川内浴槽修繕料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書83ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の管理に要した経費で、主なものといたしましては、会計年度任用職員給与、光熱水費、各種管理業務委託料、工事請負費等となっております。

次に、決算書94ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や緊急を要する課題等に迅速に対応するために要した経費で、主なものといたしましては、なかよし会児童通路修繕、二枚橋地区の旧有線放送施設の電柱撤去業務委託、二枚橋地区伐採作業業務委託、旧庁舎の解体後の砂の飛散防止作業業務委託、大畑庁舎前通路手すり取付工事等となっております。

次に、決算書96ページをお開き願います。第40目庁舎建設費についてであります。これは大畑庁舎移転事業に要した経費で、主なものといたしましては、旧大畑庁舎外解体工事監理業務委託料、外構工事測量設計業務委託料、外構調査業務委託料、旧大畑庁舎外解体工事費となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（工藤和彦） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書84ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは、脇野沢庁舎、脇野沢地域交流センター及び滝山倉庫の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、庁舎等の光熱水費、各種管理業務委託料、会計年度任用職員の給料及び職員手当となっております。

次に、決算書94ページをお開きいただきます。第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは、地域の要望や課題について、緊急性や応急性を考慮して対応する経費であります。令和2年度におきましては、まず災害時に備えた資材、物品を購入いたしましたほか、庁舎床下の電気系統に不具合が生じたことによる調査、復旧手数料、また地域交流センターの暑さ対策としてエアコン取付工事、さらには公園などの景観保全のための芝刈り機等の購入に支出いたしましたものであります。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） それでは、第2款総務費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の101ページをお開き願います。

第3項、第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給与や業務に要する経費及び窓口業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員14名分の人件費のほか、決算書103ページの戸籍総合システム関係費及び窓口サービス専門員関係費となっております。繰越明許費642万4,000円につきましては、戸籍附票システム改修事業及び戸籍情報システム改修事業について、法律の改正に合わせ、機能実装などの改修を行うものでございますが、地方公共団体情報システム機構からの仕様書の提示がずれ込み、改修のスケジュールに変更が生じたことから繰越しとなったものであります。なお、本改修は本年4月に完了しております。

以上が第2款総務費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会に所管しております費目についてご説明いたします。決算書の104ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員4名の報酬及び職員4名分の人件費などとなっております。

次に、決算書の105ページをお開き願います。第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、明るい選挙推進協議会委員の各種研修等への参加経費などへの支出を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種研修会等が中止となりましたことから、支出はございませんでした。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会に所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（伊藤泰成） それでは、第2款総務費のうち、監査委員

事務局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の107ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び一般職員4名分の人件費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださるようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 1点お伺いいたします。

川内、大畑、脇野沢、各庁舎所長にお伺いしたいのですが、応急対策費、今回満額ではないのですが、使用されていますけれども、名目は緊急、そして応急ということで、今回予算100万円と決まっていますが、足りなかったとか、実際需要があったけれども、100万円という金額の枠が設定されていることから対策、対応できなかったもの等、もしあれば、そういう需要があったかどうか、まずお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（木下尚一郎） お答えいたします。

川内地区では危険木の倒木がありまして、140万円ぐらいの委託料がありましたけれども、そちらは倒木ですので、緊急性を鑑みまして、予備費のほうで対応させていただきました。去年は1件でした。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） 大畑庁舎ですが、住民の方からの要望がありまして緊急対応した案件が3件。あと庁舎に来庁されるお客様の安全を考慮して、また先ほども申し上げましたけれども、解体後の砂の飛散を考えまして対応した工事が2件ということで、ほかの要望等はございませんでした。

○委員長（斉藤孝昭） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（工藤和彦） 先ほどご説明申し上げたもののほか、特に要望等はございませんでした。

○委員長（斉藤孝昭） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） この100万円の枠というか、対策費ができて数年たって

いますけれども、令和2年、決算のほうでも度々話題になっていたのですけれども、もう少し増額してもいいのではないかと、そういう応急、緊急性があるものに対応できるように、予算として確保しておいてもいいのではないかとというお話も決算、予算の中で何回か出ていますけれども、この100万円の増額に対する、令和2年度の決算を踏まえて、これまでの過去の実績も踏まえて、ちょっと言いにくいかも知れないのですけれども、各庁舎所長さんたち、枠の増額についてどのような見解を、もし持っていたら最後お聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（斉藤孝昭） 副市長。

○副市長（川西伸二） 原田委員のご質疑にお答えいたします。

当初この応急対策費を設けた段階では、たしか200万円からスタートしたと思っていました。その都度決算状況等を見ながら、実績に合わせて、今この100万円という金額になっているかと思っておりますので、当面は、今回の決算を見ましても100万円という予算でどうにかやり切れる状況にあると思っておりますけれども、そこは状況を見ながら、また予算の範囲内で工夫してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○委員長（斉藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） それでは、第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の108ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、民生委員児童委員の活動に要する経費や社会福祉協議会に対する補助金に要する経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員活動費及び社会福祉協議会補助金などとなっております。不用額は138万7,115円で、主なものは18節負担金補助及び交付金112万7,958円となり、民生委員の欠員により民生委員活動費が減少したことによ

るものであります。

次に、決算書の109ページに移りまして、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者総合支援法に基づく自立支援給付に関する経費など、障害をお持ちの方の日常生活や社会生活を支援するための経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の110ページの障害福祉サービス事業費、障害児通所支援事業費、自立支援医療費給付事業費などとなっております。不用額は333万1,340円で、主なものは12節委託料の137万2,605円となり、これは訪問入浴サービス事業等の利用が少なかったことによるものであります。

次に、113ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年の健全育成に要する経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金、補助金となっております。

次に、決算書の116ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料、設備改修工事費などとなっております。

次に、決算書の117ページに移りまして、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは一般職員給与費のほか、下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員報酬、事務補助員報酬などとなっております。

次に、決算書の118ページに移りまして、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じて適切な支援を行い自立を促すための生活困窮者自立相談支援事業費、社会福祉協議会へのひきこもり関係事業等の委託料であります。生活困窮者就労準備支援事業費などとなっております。不用額は223万1,873円で、主なものは19節扶助費の209万1,000円となり、これは生活困窮者住居確保給付金の申請が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、決算書の119ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置等に要する扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の120ページの一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、決算書の121ページの在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業

費、介護保険給付費などに対する介護保険特別会計繰出金などとなっております。不用額は5,078万5,311円で、主なものは27節繰出金の4,800万4,875円となり、これは介護保険特別会計における保険給付費等の実績が見込額より少なかったことによるものです。また、翌年度事故繰越額は3,920万円となっておりますが、これは令和元年度地域密着型サービス等提供施設整備費補助金及び施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金について、建築資材の高騰等により構造の見直しに時間を要したことから、年度内の完成が見込めず、令和3年度に事故繰越しとなったものであります。

次に、決算書の122ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の2施設に係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員給料、光熱水費等の需用費などとなっております。

次に、決算書の123ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、決算書の130ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これは少年センター運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、少年指導員の報償費となっております。

次に、決算書の136ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の138ページの生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員報酬や事務補助員報酬などの生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、同じく生活保護の適正実施に係る面接相談員の報酬などの生活保護適正実施・体制整備強化事業費などとなっております。

次に、決算書の139ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者に係る扶助費及び国庫負担金返還金でありまして、主なものといたしましては、扶助費のうち、日常の生活を支えるために支給される生活扶助、住居確保のために支給される住宅扶助、医療を必要とする方に支給される医療扶助、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の113ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談や各種申請の受付等国民年金事務に要した経費となっております。

次に、118ページをお開き願います。第11目新型コロナウイルス感染症対策費についてご説明いたします。これは、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の一つ、特別定額給付金の支給に要した経費でありまして、予算現額56億6,433万2,000円に対しまして、支出済額56億6,433万696円となっております。主なものといたしましては、119ページの給付対象者1人につき10万円を支給した特別定額給付金56億1,490万円となっております。

以上、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書114ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、子供たちの交通安全事業における交通整理員10名の報酬などとなっております。不用額は102万4,621円で、主なものといたしましては第1節の報酬71万636円となっており、これは新型コロナウイルス感染症による休校などにより、交通整理員の出勤日数の減及び事務補助員の時間外勤務の減となったことなどによるものでございます。

次に、決算書の115ページをお開き願います。第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費であります。

次に、決算書の116ページをお開き願います。第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、震動の監視業務等、公害対策に要した経費であります。不用額は141万9,664円で、主なものといたしましては12節の委託料135万8,770円で、これは水質検査及び自動車騒音常時監視業務の入札執行残となっております。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の124ページをお開き願います。

まず、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、一般職員の給与費、125ページにかけての、下校後、家庭において適切な保護育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の放課後児童支援員への報酬を主とする放課後児童健全育成事業、126ページの乳幼児等の治療、入院に係る保護者の経済的負担軽減を図る乳幼児等医療費給付事業などとなっております。不用額は388万2,024円で、主なものは1節報酬での84万857円となり、これは生後4か月までの全戸訪問事業の看護師報酬が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、決算書の129ページをお開き願います。第2目児童手当措置費についてであります。これは児童手当の支給に要した経費であります。不用額は121万4,209円で、主なものは1節報酬での90万5,325円となり、これは児童手当の支給事務に従事する会計年度任用職員の雇用期間が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、第3目の児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費であります。

次に、決算書の130ページをお開き願います。第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定等の事務に係る経費であります。不用額は114万5,440円で、主なものは1節報酬での43万1,433円となり、これは保育所総務事務に従事する会計年度任用職員の雇用期間が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、決算書の131ページをお開き願います。第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園運営費及び幼稚園・認定こども園施設型給付費で、主なものといたしましては、市内13か所の法人立保育園運営費、市内11か所の認定こども園などへの幼稚園・認定こども園施設型給付費などとなっております。不用額は762万686円で、主なものは20節扶助費での628万5,886円となり、これは法人立保育園運営費の算定基礎となる児童数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、決算書の133ページをお開き願います。第7目キッズパーク管理費についてであります。これは子育て拠点施設ムチュ☆らんの運営に要した経費であります。

次に、決算書の134ページをお開き願います。第8目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への給付金の支給のほか、子育て支援施設などにおける感染症対策上、必要な環境整備に要する経費で、主なものといたしましては、135ページの低所得のひとり親世帯に対し、第1子に5万円、第2子以降には3万円を支給するひとり親世帯臨時特別給付金事業、136ページの市内13の保育施設に対する、マスクほか衛生用品等の購入費用を支援する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業などとなっております。不用額は1,103万2,089円で、主なものは18節負担金補助及び交付金での825万7,000円となり、これはひとり親世帯臨時特別給付金事業の支給実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。山本留義委員。
- 委員（山本留義） 139ページの扶助費の中で住宅扶助費とあるのですけれども、限度額はどのくらいと決まっているのですか。その辺の説明をお願いします。
- 委員長（斉藤孝昭） 生活福祉課長。
- 福祉部生活福祉課長（長尾寿和） 扶助費の中の限度額であります。1人世帯で3万円、2人世帯で3万6,000円、3人世帯で3万9,000円となっております。
- 委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。
- 委員（山本留義） この前若干相談あったのだけれども、要介護2ぐらいの男性の高齢者、90歳過ぎた人なのだけれども、事情あって、子供たちがそばにいても、そういう生活保護を受けているのですけれども、九十何歳になればなかなか1人で、要介護2ぐらいです。とてもではないけれども、子供たちが、自分たちがそういう形でやっているのだけれども、生活の中で、なかなか普通の生活が、整理整頓も含めて洗濯も。できていなくて、自分たちはこうなのだけれども、子供として見てもらえないと。そういう中で、自分も福祉関係の仕事、その辺の資格を持ってやって、理解はするのですけれども、例えばその人たちをきちんと見守る高齢者施設とか、そういう関係のほ

うに仮にですけれども、移せないのか。その辺を、分かっている範囲で、できれば教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（斉藤孝昭） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） お答えいたします。

生活保護を受けている方という前提でよろしいのかちょっとあれですけれども、必要な相談に対しては、個別のケースワーカーと相談して、関係機関とつないで適切な対応をしていきたいと考えております。

○委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。

○委員（山本留義） そうすれば、そういう形の中でも、そういう施設にということにはできるということで理解していいのですね。

○委員長（斉藤孝昭） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） 様々介護保険とかのいろいろな制度がございますので、やはり個別の協議をして回答という形になるかと思えます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） コロナ関連でちょっとお伺いします。

当初10万円の給付、それらの対象者といえますか、むつ市全体に支給されたら、全員に支給されたと思うのですけれども、支給されなかった、また辞退したというふうな内容ですね。そこら辺の内容を伺います。

それから、コロナに関しまして、例えば子育て世帯ですか、臨時給付金の関係、子どもみらい応援事業などの対象者に関する、当初予定したものと、そして例えば100のものが95しかなかったとか、そういった全員に対して支給されたのかどうか。もしまた若干残ったとかなんとか、そこら辺の理由がありましたらお知らせ願います。

○委員長（斉藤孝昭） 予防医療・感染症対策課長。

○健康づくり推進部副理事予防医療・感染症対策課長（畑中美雅） お答えいたします。

定額給付金につきましては、給付率が99.96%となっております。未申請の方については73世帯87人、給付辞退は17世帯22人となっております。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（上林妙子） 子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、給付件数は4,029件、対象児童数は6,458名となっております。辞退された方はおりません。

子どもみらい応援事業につきましても、給付件数は3,838件、対象児童数は6,131名で、辞退をされた方はありません。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今私コロナ関連で2件の質疑しましたがけれども、ほぼ100%ということで、そうすれば当初給付金に関しては99.96、何か100に満たないというのはどういった関係ですか。

○委員長（斉藤孝昭） 予防医療・感染症対策課長。

○健康づくり推進部副理事予防医療・感染症対策課長（畑中美雅） 未申請の方については、こちらのほうから申請期間中2回ほど個別通知をして周知をしておりました。また、必要に応じて訪問等もしておりましたけれども、なかなか申請につながらなかったというケースがありました。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 令和2年は、まだむつ市の中でコロナが急速に増えたというわけではないのですけれども、生活保護費の不用額が出ていますけれども、予想よりも生活保護を受ける方が少なかったということなののでしょうか。前年度に比べて、保護を受けている方がどうだったのでしょうか。

○委員長（斉藤孝昭） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） 令和元年度と比較いたしまして、世帯で15世帯、被保護者で28名の減少となっております。生活保護費の不用額が生じた要因ですが、令和元年10月に施行されました年金生活者支援給付金の支給に伴う扶助費の減少額が、令和元年度は4か月、令和2年度は12か月分ございます。その差額が約3,600万円となっております。また医療費では令和元年度と比較いたしまして減少しておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受診控えが影響していると分析しております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 就労自立給付金とか、進学準備給付金、これはどのようなことでの支援になったのでしょうか。そして、どういう前向きな変化があったのでしょうか。

○委員長（斉藤孝昭） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） お答えいたします。

就労自立給付金ですが、こちらは、生活保護から脱却する際に税金や社会保障等が発生いたします。このような脱却直後の不安定な生活を支え、生活保護から脱却しようとする意欲を高めるとともに、再度生活保護に至ること

を防止することを目的に創設された制度でありまして、令和2年度は、4名に対して15万2,000円の支給となっております。

また、進学準備給付金につきましては、生活保護世帯で高校等を卒業して大学等に進学する方に対して一時金を支給しておりまして、こちらは令和元年度の実績はございません。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 児童福祉総務費の、1目ですか。そこで、児童虐待防止対策支援事業について、相談件数とか支援状況についてお知らせください。

それから、備考16番の生後4か月までの全戸訪問事業ですけれども、予定より少なかったということですがけれども、出生数がどれくらい減っているのかお知らせください。

○委員長（斉藤孝昭） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

児童虐待に係る相談件数についてということですが、児童家庭相談は全部で105件、令和2年度お受けしております。その中で、児童虐待に関するもの、その疑いがあるものを含めましての相談件数は、全部で25件という件数になっております。

児童虐待に対する支援につきましては、むつ児童相談所等を中心に、警察、学校、保育園、民生委員さんなど関係機関と連携を図りながら支援を進めており、必要に応じまして要保護児童等対策地域協議会で支援するというところで、関係機関と連携しながら対応に当たっております。

続きまして、生後4か月までの全戸訪問事業の件ですが、予定より少なかったということですがけれども、訪問指導員に係る経費が予算より少なかったということとして、訪問件数自体は、令和2年度は、対象が293件のうち訪問件数が292件訪問されておりますので、99.7%の実施率ということになっております。

全戸訪問事業の対象者としては、イコール出生数というわけではありまして、転入されてきた方ですとか、そういった方も含めての件数ということになります。里帰り先にいらっしゃる方とかもおりますので、イコールではありませんが、出生数は若干減っておりますけれども、必要な方には訪問のほうはさせていただいているということで認識しております。

○委員長（斉藤孝昭） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 相談件数は105件で、虐待に関わるようなことは25件ということで、関連機関と十分連携を取りながら進めているということですが、

最近多く見受けられるのが児童虐待死ということもあります。この地域ではないと思いますけれども、十分また連携をしっかりと取りながら、注視してやっていただきたいなと思います。

それから、もし分かっておりましたら、出生数のほうですけれども、先ほどは訪問件数ということでしたけれども、どれくらい出生数が少なくなっているのかお知らせください。

○委員長（斉藤孝昭） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

令和2年出生数は286となっております。令和元年が310ということです。以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 120ページの備考の3番の高齢者等除雪サービス事業、これについてお尋ねします。

これは、シルバー人材センターに頼んでいる部分なのでしょうか。

○委員長（斉藤孝昭） 高齢者福祉課長。

○福祉部政策推進監高齢者福祉課長（吉田由佳子） そのとおりでございます。シルバー人材センターに委託して実施しております。

○委員長（斉藤孝昭） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 実は、シルバー人材センターに頼んで除雪をお願いしているのだけれども、なかなか人が足りなくて、1人で何件も持っているのが現状だと思うのですけれども、それで、朝頼んでも、朝というか、朝来てもらうのを期待しているのに、結局午後だとかなんとか、そういうようなのが実態なのだそうです。成り手がいないということも含めて、これからこの事業の先行きどうなるのかという心配なのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（斉藤孝昭） 高齢者福祉課長。

○福祉部政策推進監高齢者福祉課長（吉田由佳子） こちらの高齢者の除雪サービス事業につきましては、積雪量に大変影響されている事業でございます。昨年は大変雪が多かったものですから、そのようなお声も聞こえてきてはいるところでございますけれども、なるべく元気な高齢者の方には、そのような形で除雪のほうにも協力していただければとは思いますが、今後各シルバー人材センター等とも協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時27分 再開

○委員長（斉藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆様にお願ひがあります。質疑の際は、科目名だけでなくページ番号をお知らせくださるようお願い申し上げます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書141ページをお開き願ひます。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。主なものといたしましては、142ページの下北医療センター負担金、国民健康保険特別会計繰出金などとなっております。不用額は222万9,113円で、主なものといたしましては国民健康保険特別会計繰出金150万1,224円となっております。

次に、143ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康診査、各種健診の委託料のほか、食生活改善推進員協議会への補助金等に要した経費で、主なものといたしましては、143ページの健診事業に係る委託料等の経費、144ページの健康マイレージ事業などとなっております。不用額は439万1,487円で、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、各種保健事業を中止したことにより、栄養士及び看護師等専門職員の報酬や需用費の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、146ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、主なものといたしましては、147ページの青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金のほか、低所得者等の保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。

次に、第4目予防費についてであります。これは予防接種等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、日本脳炎、四種混合などの定期A類、インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症などの定期B類、148ペ

ーの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などとなっております。不用額は148万3,388円で、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、集団予防接種を数回中止したことによるものであります。また、繰越明許費1億1,120万5,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費であります。

次に、157ページに移りまして、第10目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症対策に要した経費でありまして、主なものといたしましては、マスク配布事業、衛生管理応援事業、次亜塩素酸水生成器購入事業となっております。

以上、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（斉藤孝昭） 子どもみらい部長。
- 子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の149ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目の母子衛生費についてであります。これは母子の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要した経費で、主なものといたしましては、妊婦委託健康診査に係る委託料等の経費、153ページのSmile Kids Officeにっこりっこスタート事業などとなっております。不用額は594万946円で、主なものは1節報酬での264万8,779円、13節委託料での137万3円となり、これらは乳幼児発達支援事業の会計年度任用職員報酬と乳幼児健康診査及び妊婦委託健康診査の実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、157ページをお開き願います。第10目の新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症対策に要した経費で、子どもみらい部が所管するものといたしましては、子育て世帯の生活支援として、新生児1人につき10万円を支給するにっこりっこ新生児特別定額給付金事業であります。第10目の不用額は2,314万5,787円で、主なものは18節負担金補助及び交付金で2,220万円となり、これはにっこりっこ新生児特別定額給付金の実績が見込額より少なかったことなどによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（斉藤孝昭） 民生部長。
- 民生部長（杉澤一徳） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管して

おります費目についてご説明申し上げます。決算書の154ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これは二又地区の小規模水道の管理、犬の登録、狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費であります。

次に、154ページから156ページ、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理運営費のほか、各火葬炉の整備を実施した斎場改修事業費などとなっております。

次に、156ページをお開き願います。第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要した経費であります。

次に、157ページをお開き願います。第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員6名の給与のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、158ページ、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など廃棄物の適正処理に要した経費であります。主なものといたしましては、市指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、159ページから161ページにかけての4地区の最終処分場維持管理費、162ページの一般廃棄物及びし尿汚泥等の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。不用額は462万5,840円で、主なものは10節需用費の177万4,106円、12節委託料の200万3,079円となっており、これはごみ収集カレンダー製作に係る印刷製本費の残及び指定ごみ袋等取扱委託料、水質調査業務委託料等の入札執行残となっております。

次に、決算書162ページ、第3目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは感染症対策の一環として、不要不急の外出の自粛により自宅で過ごす時間が増えることから、可燃ごみ袋30袋を市内全戸へ配布した経費となっております。不用額は233万7,368円となっておりまして、主なものは12節委託料の139万7,000円となっており、これは指定ごみ袋等配布委託の執行残となっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） 第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の157ページを

お開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様に対し、その費用の一部を補助する経費でありまして、主なものといたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金9基分などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 149ページ、妊産婦さん、新生児訪問事業等の際に、昨年はもう1年中コロナだったわけですけれども、こういったことを妊産婦さん等にご指導したのか教えてください。

○委員長（斉藤孝昭） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

妊産婦訪問指導ですけれども、コロナの影響で、やはりいろいろご不安をお持ちの方、里帰り予定だったけれども、里帰りできなかった方など、そういった声は訪問先で聞かれておりました。一般的に産後の生活、そういったところと、新生児の健康管理といったところを中心にお話ししていくわけですけれども、コロナの影響というところも踏まえて、ゆっくりお話を聞く、不安な気持ちに寄り添うという姿勢で対応のほうをさせていただいております。

○委員長（斉藤孝昭） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。先ほどは、令和元年は310の出生、そして昨年、令和2年は286でしたか。先ほど大した差はないとおっしゃったのですけれども、24名ですか、5名ですか、やはりこの子たちが入学すると1クラスがぱっと減るということになりますので、人としては物すごく大きい差になります。

妊産婦さん等も昨年はすごく不安な1年を過ごしたと思いますけれども、皆さんよく対応していただきまして、感謝申し上げます。今年もまだ続いていますので、継続してお願いして終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 160ページのじん芥処理費で、むつ市には、むつ地区と川内地区、大畑地区、脇野沢地区に最終処分場があるのですけれども、脇野沢地区、川内地区では、年間の維持管理費が少ないのだけれども、ここはま

た今後とも使用できるような容積があるのかを、前に私は、それがなければ、青森県のほうに廃止届して、その経費をなくするべきではないかという質疑をしたことがあるのですけれども、その辺はどうなっているのか教えてください。

○委員長（斉藤孝昭） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

現在使用できる最終処分場は、むつ地区と大畑地区ということになってございまして、脇野沢地区と川内地区については、現在廃止に向けて手続をしているところとございまして、具体的に調査しながら、水質とか温度とか調査しながら、来年度の廃止に向けて青森県と調整しているところとございまして。

○委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 廃止する、届けるまでには、恐らく水の管理を何年ぐらいきちんとなっているか調べなければならぬと思うのだけれども、総体的に。それは何年ぐらいということを決まっているのか教えてください。

○委員長（斉藤孝昭） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） 脇野沢地区と川内地区でございましてけれども、2年間モニタリング調査をすることになってございまして、今年度それが終了する見込みでございまして。来年度早々には手続できる、廃止に向けた手続ができるものと考えてございまして。

○委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 本当にむつ市は財政が厳しいものですから、できるだけ使わないそういうものは速やかに対応してほしいなということをお願いして終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 2点お伺いします。

152ページの特定不妊治療の件なのですけれども、こちら実績のほうは資料を頂いていますので、承知しているのですけれども、私の知っている方で、経済的にやっぱり厳しくて、むつ市で働いていたのですけれども、どうしても子供が欲しくて、むつ市での会社を辞めて出稼ぎに行ったという方もいらっしゃるのです。それほど経済的にやっぱり負担が大きいというのが実情だと思います。私は一部の声しか聞いていないのですけれども、市の皆さんには様々な方がご相談に伺っていることと思いますが、その辺の実情、相談の実績からどのように感じているのか。また、それに対して今後どのような対策というか、国のほうも健康保険の適用等いろいろ検討を始めていますけれ

ども、市の今後の対応、結果を踏まえた対応について、もしあればお伺いしたいと思います。

もう一点が157ページの次亜塩素酸水生成器、こちらの利用、店舗の方が容器を持ってきたと思うのですが、その実績をお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） 特定不妊治療に関してお答えいたします。

特定不妊治療は、委員おっしゃったとおり、経済的にかなり負担があるということは私たちも認識をしております。実際相談においては、件数自体はそれほど多くはないのですが、やはり必要に応じて、不妊相談センターですとか、そういった必要な機関のほうにおつなぎしているという状況です。あとは、母子手帳交付時に、治療を実はしていたのだというようなお声が聞かれることもありますので、そういったときは相手の方の気持ちに寄り添った対応ということで取り組んでおります。

今後、それぞれ抱えている不安とか、そういったところは違うと思いますので、個々のそういう不安に寄り添う、重ねてになりますけれども、そういった姿勢が大事かなというふうに思っております。

○委員長（斉藤孝昭） 予防医療・感染症対策課長。

○健康づくり推進部副理事予防医療・感染症対策課長（畑中美雅） 次亜塩素酸水生成器の購入事業につきましてお答えいたします。

昨年10月13日から配付のほうを開始しております。令和2年度は、124件の配付をしております。現在も継続して続けております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 146ページの保健協力員の育成というところで、保健協力員さんが何名いらっしゃるのか、地区ごとに分かればお願いいたします。

あともう一点、154ページの犬の登録のところですが、犬の登録、むつ市内の登録件数と、今回の狂犬病予防をされた件数、実績をお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進部健康づくり推進課長（高橋嘉美） お答えします。

令和2年度の保健協力員の人数は、むつ地区98名、川内地区33名、大畑地区66名、脇野沢地区23名の合計220名となっております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

犬の登録でございますが、令和3年3月31日現在で2,307頭、うち令和2年度に予防接種した頭数が2,017頭、87.4%となっております。

○委員長（斉藤孝昭） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 保健協力員の育成ということで、コロナ禍でありましたけれども、どのような育成、研修とか勉強会、今回されたのか、分かる範囲でお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進部健康づくり推進課長（高橋嘉美） 保健協力員の育成にしましてですけれども、自主組織活動としまして、町内それぞれで年に数回集まりまして、主に町内の方々への健康教室等を企画したり、また自分たちの研修ということで、青森県のほうの協力員の連絡協議会の総会や下北地域の保健協力員の連絡会等の研修会等に参加しながら、協力員の育成をしております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

ここで、午後3時まで休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（斉藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。

決算書の163ページをお願いいたします。

初めに、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてでございますが、これは令和2年8月31日に閉鎖しました勤労青少年ホームの管理運営に係る経費で、主なものといたしましては、管理運営委託料となっております。

次に、第2目労働諸費についてでございますが、これは高齢者及び若年者の雇用対策等に係る経費で、主なものといたしましては、高齢者職業能力開発事業のむつ市シルバー人材センター補助金、164ページの新規高卒者市内定着支援事業費となっております。

次に、164ページ、第3目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた労働者を支援するための経費で、主なものといたしましては、離職者生活・再就職支援給付金となっております。不用額は1,369万4,773円で、主なものは18節の負担金補助及び交付金の1,350万円となり、これは新型コロナウイルス感染症の経済的影響で解雇された労働者の方が想定より少なかったことによるものでございます。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員着席後、すぐに会議を進めますので、委員は着席のままお待ちください。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の165ページをお願いいたします。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の人件費、農村公園の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の人件費のほか、166ページの農村公園管理費となっております。

次に、167ページに移りまして、第3目農業振興費についてであります。これは新規就農者に対する交付金、収益力の高い農作物の産地づくりを進めることを目的とした事業に要する経費等で、主なものといたしましては、167ページの農業次世代人材投資事業費、168ページの社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金、むつ市産地パワーアップ事業費補助金となっております。不用額は130万2,992円で、主なものは18節負担金補助及び交付金での88万2,335円となり、これはむつ市機構集積協力金交付事業の実績が見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、168ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは小規模水道施設、農道、水路の維持管理等に要する経費で、主なものといたしましては、168ページの飲雑用水施設管理費、169ページのため池等整備事業負担金、170ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業費となっております。

おります。不用額は112万79円で、主なものは12節委託料での58万9,152円となり、農業施設の維持管理に要する費用が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、170ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理や農作物などの鳥獣被害対策に要する経費で、主なものといたしましては、170ページの野猿公苑管理事業費、171ページの鳥獣害総合対策事業費、172ページの天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費となっております。不用額は198万7,619円で、主なものは17節備品購入費での77万3,752円となり、これは入札により購入価格が減額したことによるものであります。

次に、173ページに移りまして、第7目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、夏秋イチゴの販売単価が下落したことへの対策に係る経費で、農業産地化応援給付金となっております。

次に、同じく173ページ、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の人件費、市有牛貸付事業運営審議会に要する経費で、主なものといたしましては、一般職員の人件費となっております。

次に、174ページに移りまして、第2目畜産振興費についてであります。これは水川目酪農振興基金に係る経費のほか、施設の指定管理料で、主なものといたしましては、174ページの水川目酪農振興基金積立金、175ページの鯛島の館等指定管理料となっております。

次に、175ページに移りまして、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要する経費で、主なものといたしましては、むつ地区牧野施設等指定管理料となっております。

次に、176ページに移りまして、第4目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、子牛販売価格が下落したことへの対策に係る経費で、畜産業未来応援給付金となっております。

次に、同じく176ページ、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは分収林の売払いに要する経費、民有林の管理に必要となる情報システムの運用に要する経費で、主なものといたしましては、分収造林売払事業費、177ページのむつ市森林GIS運用事業費となっております。

次に、177ページに移りまして、第2目林業振興費についてであります。これは木材生産のコスト削減に必要となる林業機械の導入や森林環境譲与税

に要する経費で、主なものとしたしましては、森林環境譲与税基金積立金及び林業・木材産業等振興施設整備事業費補助金となっております。

次に、178ページに移りまして、第3目造林費についてであります。これは市有林などの整備に要する経費で、主なものとしたしましては、直営造林事業費及び直営造林治山事業費となっております。不用額は129万9,445円で、主なものは12節委託料での116万4,965円となり、これは入札により造林事業委託費が減額したことによるものであります。

次に、179ページに移りまして、第4目林道費についてであります。これは林道橋の長寿命化計画の策定や既存林道の維持管理に要する経費で、主なものとしたしましては、林道施設長寿命化対策事業費及び林道補修事業費となっております。不用額は201万5,732円で、主なものは12節委託料での201万5,732円となり、これは入札により林道橋長寿命化計画策定業務委託料が減額したことによるものであります。

次に、同じく179ページ、第5目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の影響により木材生産が縮小したことへの対策に係る経費で、林業持続化応援給付金となっております。不用額は230万円で、これは18節負担金補助及び交付金での230万円となります。新型コロナウイルス感染症の経済的影響を受けた方が想定を下回ったことによるものであります。

次に、同じく179ページ、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の人件費等で、主なものとしたしましては、一般職員の人件費となっております。

次に、180ページに移りまして、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興に係る経費で、主なものとしたしましては、むつ市漁業共済掛金補助金、181ページのナマコ資源増殖推進事業費、むつ市海岸漂着物対策推進事業費などとなっております。不用額は312万8,920円で、主なものは18節負担金補助及び交付金での205万3,864円となり、これは大畑漁港朝市開催事業に係る補助金でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響により朝市が開催できなかったことによるものであります。

次に、183ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは市内にある漁港の管理に要する経費で、主なものとしたしましては、漁港管理事務費及び185ページの旧大畑町魚市場解体事業費となっております。

次に、185ページに移りまして、第4目漁港施設整備費についてであります。これは市内にある漁港の施設整備に係る経費で、主なものとしたしま

しては、下北地区水産物供給基盤機能保全事業費負担金、186ページの陸奥湾沿岸地区漁港施設機能強化事業費負担金などとなっております。翌年度繰越額は8,692万1,000円となっておりますが、これはむつ地区水産物供給基盤機能保全事業について、補正予算の交付決定が3月でありまして、年度内の事業完了が困難であったため、翌年度に繰り越したものでございます。

次に、187ページに移りまして、第5目関根漁港施設整備費についてであります。これは市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費で、主なものといたしましては、関根地区漁村再生交付金事業費、むつ市地区漁港施設機能強化事業費となっております。翌年度の繰越額は4,234万1,000円となっておりますが、これは関根地区漁村再生交付金事業について、補正予算の交付決定が3月であり、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度に繰り越したものであります。

次に、同じく187ページ、第6目の新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、漁価の低下対策に係る経費で、漁業持続化応援給付金となっております。不用額は463万8,378円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の463万8,378円となり、これは漁業共済の新規加入者の分を見込んでおりましたが、新規加入者の分がなかったことによるものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（成田 司） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の165ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会委員に係る経費及び事務局業務に係る経費で、主なものといたしましては、農業委員、推進委員に対する報酬及び費用弁償、農地法に基づく申請による現地調査費、農地情報管理システムの保守業務委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の170ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、地籍調査補助員報酬のほか、測量及び図面などの作成を行う地籍調査事業委託料となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 173ページの鳥獣対策費の皮はぎ被害対策事業費について質疑させていただきます。

この事業につきましては、予算のときにも質疑させていただいておりましたが、林業者からの要望ということで、ヒバや杉の皮を守るために、熊のわなとニホンジカのわなの購入ということでご説明いただいておりますけれども、その設置による効果についてお伺いいたします。

また、併せて実際どこに設置となったのか、設置状況もお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課畜産鳥獣グループ主幹。

○経済部生産者支援課主幹（鈴木聡） 熊のわなの設置に関しましては、令和2年度は48か所設置しまして、捕獲頭数は24頭になっております。全てが皮剥ぎ被害の状況ではありませんが、熊の捕獲状況は24頭です。

場所については、旧むつ地区が29か所、川内地区で13か所、大畑地区で4か所、脇野沢地区で2か所、合計で48か所わなを設置して、24頭を捕獲しております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。実際このわなによって、例年と比較してどの程度の被害を防ぐことができたのか、また併せてこのわな以外の効果的な対策というのは検証されているかお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課畜産鳥獣グループ主幹。

○経済部生産者支援課主幹（鈴木聡） 効果的な対応については、皮剥ぎに関しては、今後も被害があった場所にわなを設置し、対応していきたいと考えております。

○委員長（斉藤孝昭） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 補足でお答えいたします。

熊の対策ということにつきましては、わなをかけて仕留めるというほかに、犬、モンキードッグを使いながら、犬の臭いで熊を来させないというような

対策も行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 172ページ、1項6目鳥獣対策費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業について3点質疑いたします。

モンキードッグ管理委託料ですが、前年度よりも委託料が倍かかっているのですが、これはなぜなのかお答えください。

2点目は、電気柵設置原材料費についてですが、前年度より減っているが、こちらはなぜなのか、理由を説明してください。また、減ったことにより、電気柵設置件数は前年度より減ったのか、そちらのほうもお知らせください。

3点目、モンキードッグ購入費でございますが、どういった理由で購入する経緯となったのか、また何頭購入したのか、現在どこの地区に主に配置しているのかお答え願います。

○委員長（斉藤孝昭） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お待たせして申し訳ございません。

まず、モンキードッグの経費の増ということでございますが、こちらは昨年度モンキードッグ1頭増、1頭を増やしておりまして、その分での増額ということでございます。

また、ほかにつきましては担当からお答えいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課畜産鳥獣グループ主幹。

○経済部生産者支援課主幹（鈴木聡） 原材料費の減については、入札によって価格が下がったものであります。

電気柵の設置状況につきましては、去年は11件設置しまして、長さは1,358メートルです。

モンキードッグについては、130万円のものであります。1頭の130万円です。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） まず、電気柵設置原材料費ですが、この11件は前年度よりも減ったのか、そちらのほうを先ほど質疑しておりますので、そちらのほうをお答え願います。

あとは、モンキードッグ購入費、どこにまずこの1頭を配置しているのか、なぜ購入する経緯に至ったのか、そちらのほうも答弁まだしていないので、お願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課畜産鳥獣グループ主幹。

○経済部生産者支援課主幹（鈴木聡） モンキードッグについては、死亡等に

より頭数が、農作物の被害等の増加によって、すみません、2頭購入しております。脇野沢地区1頭、大畑地区1頭です。

電気柵については、前年度より、令和2年度の設置件数も距離も減っております。昨年度、令和元年度は14件、距離が1,854メートル、令和2年度は11件、1,358メートルの設置となっております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 電気柵が前年度よりも減ったということで、減った理由と、あとは今現時点で、電気柵を設置してほしいと順番待ちしている件数とかというのは市のほうで把握しているのか、最後お聞きします。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課畜産鳥獣グループ主幹。

○経済部生産者支援課主幹（鈴木聡） 電気柵の設置件数と距離数が減ったのは、設置した際の畑の規模等が例年より減ったのもありますけれども、設置する際の人員が不足したためと、モンキードッグを購入して効果的な対策をしたためです。

要望件数に関しましては、今手元に資料がありませんが、約20件申請がありまして、まだ20名の方が設置希望をしております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 177ページの林業振興費についてお伺いいたします。

1点、森林GIS運用事業の昨年度の事業の効果というか、それとそれに対応を今しているのかお知らせください。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

GISの運用につきましては、通常の伐採届や所有者の変更等の申込み等での内容の確認、現地の場合の確認等で図面を使用しています。あとは、市の直営の造林等における計画等の策定等で活用しております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） これは図面での確認ということで、その委託先は、申し訳ありません、どちらでやっていますか。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課農林グループ主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

アジア航測株式会社になっております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） これはGISということで、先ほど確認しますけれども、
図面と現地確認としている、図面と併せて現地確認もしていると考えてよろ
しいですか。

○委員長（斉藤孝昭） 生産者支援課農林グループ主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

まず、GISのほうで、大まかといいますか、航空写真と地籍図等を合わ
せたものを使って位置の確認をいたしまして、それで準備をして現地確認等
を行っております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩をせず、説明員着席後、すぐに会議を始めま
すので、委員は着席のままお待ち願います。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第7款商工費についてご説明いたします。
決算書188ページをお願いいたします。

まず、第1項商工費、第1目の商工総務費についてであります。これは
商工部門の一般職員の人件費となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは商工業の振興と地
域活性化を推進するための経費で、主なものといたしましては、むつ商工会
議所等の関係団体への補助金、189ページのむつ市中小企業融資特別保証制
度の信用保証料負担金及び原資預託金となっております。不用額につきまし
ては925万1,438円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の866万2,231円
となり、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、わきのさわ
・かさまいまつりなどの事業が中止となったことから、補助金等の減額並び
に予算執行を停止したことによるものでございます。

次に、190ページに移りまして、第3目観光費についてであります。こ
れは観光施設の維持管理に要する経費及び観光プロモーション等により誘客
促進を目指した事業経費で、主なものといたしましては、190ページから197ペ
ージにかけての観光施設管理費と、197ページから200ページにかけての誘客
促進事業費となっております。不用額は1,060万7,364円で、主なものとしま
しては観光関連団体負担金・補助金で、これは新型コロナウイルス感染症の

感染拡大に伴い、主な補助対象団体であります観光協会の事業の一部が中止されたことから、予算執行を停止したものによるものでございます。翌年度繰越額が240万7,000円となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施できなかったサイクルツーリズム整備事業の一部を翌年度に繰り越したものであります。

次に、200ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営費に係る経費で、主なものとして、消費生活相談員の報酬となっております。

次に、201ページに移りまして、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館等の管理運営に係る経費等で、主なものとして、むつ来さまい館等3施設指定管理料のほか、むつ来さまい館の空調更新工事に係る設計業務委託料、むつ市イベント広場公衆トイレ下水道接続工事に係る設計業務委託料並びに工事請負費となっております。

次に、202ページに移りまして、第6目産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費等で、主なものとして、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を中心とした地産地消、地産外商の取組による稼げる地域を目指した各種事業の経費などとなっております。不用額は654万6,450円で、主なものは8節の旅費での332万9,350円となり、これは「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業及び地域特産品活用推進事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、現地での物販イベントが中止となったことによるものであります。

次に、204ページに移りまして、第7目北の防人管理費についてであります。これは水源池公園周辺に点在する北の防人大湊を形成する各施設の維持管理や運営に要する経費でありまして、主なものとして、施設管理に係る各種委託料となっております。不用額は172万5,373円で、主なものとして、北の防人大湊交流事業に係る報償費と委託料で、これはコロナ禍において事業の一部が縮小されたことから、予算執行を停止したものであります。

次に、206ページに移りまして、第8目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の活性化を図るための経費で、主なものとして、緊急支援給付金事業やプレミアム付商品券事業となっております。不用額は7,534万9,761円で、主なものは18節負担金補助及び交付金での6,991万5,614円となり、これは非正規雇用労働者支援事業をはじめとする各事業への申請者が想

定を下回ったことによるものであります。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 市長もいらっしゃるので、ぜひ1点お伺いしたいのですが、206ページの新型コロナウイルス感染症対策、これ全般なのですが、監査の意見書にもありましたとおり、新型コロナウイルスの感染症対策に関しては、本当に早く迅速で、事業者の皆様もその対応に喜んでいらっしゃるのではないかなと思うのですが、市長自身、どこよりも早くこういった対策を打ち出し、また実施し、それに対してどのように自身評価され、また市民、事業者の方からの声、どのようなものがあつたか、もしあればぜひお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

自己評価という部分でいくとそれほど高くはなくて、本当に必要に応じて、その都度対応を続けてきたという結果が今に至るということだと思っています。経済の分野ということでいくと……そのようにできたのは、やはり多くの市民の皆様からの声をしっかりと聞いてきたということだというふうに思います。それは自分自身もそうですが、経済面もそうですし、あるいは議員の皆様からも様々な声を聞いて、それを政策にその都度表現ができたかなというふうに思っています。

ただ、経済の分野というのは、影響が出てくるのがまさにこれからでありまして、中長期的にも経済対策というのは切れ目なく必要だというふうに思っておりますので、国のこれからの補正予算等をにらみながら、必要な対策を今後も実施していきたいと考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 第3目観光費の脇野沢温泉維持管理事業についてですが、前年度よりも200万円ほど増えております。こちらの要因のほうをお答え願います。

○委員長（斉藤孝昭） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） 脇野沢温泉の維持管理費につきましては、施設の改修、改修というか、維持管理費が増えてきているというところになります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齊藤孝昭) 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩するところですが、説明員着席後、すぐに会議を始めますので、委員は着席のままお待ちください。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長(中里 敬) それでは、第8款土木費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の210ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。これは土木、都市計画関連の一般職員24名の人件費などに要した経費であります。

次に、決算書の212ページに移りまして、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路及び橋りょうの管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、道路台帳整備事業費、ゆとりの駐車帯管理費、街路灯管理費及び決算書213ページの街路灯LED化事業費となっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは路面補修や除排雪業務など道路の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、除排雪経費7億3,893万4,816円のほか、道路維持補修費、決算書215ページの3町内会に交付した私道等整備補助金、道路整備工事13件を施工した市道等維持作業費及びむつ地区の除雪ドーザ1台の更新と小型ロータリー車3台を取得した除雪車購入費となっております。不用額は225万2,727円で、主なものは融雪設備の電気料及び道路維持作業等の業務委託料の執行残によるものであります。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用地管理に要した経費であります。

次に、第4目道路新設改良費についてであります。これは国の交付金や起債等を活用して施工した道路の新設改良に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書216ページの浜通線融雪溝整備工事及び下北停車場線舗装補修工事を施工した社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業費、橋りょう59橋の定期点検及び大橋架替に伴う支障物件等の移転補償を実施した橋りょう長寿命化修繕事業費、桜川地区融雪溝整備工事を施工した道路整備事業費となっております。翌年度繰越額についてであります。まず継続費に係る繰越額は5,746万6,000円となっております。これは大橋架替工事を施工する橋りょう長寿命化修繕事業において、支出を要しなかつ

た事業費を翌年度に逡次繰越ししたものであります。

次に、繰越明許費は2,028万2,283円となっておりますが、これは浜通線融雪溝整備事業において、市道に埋設された通信設備の移転に相当の期間を要することが判明したため、工事区域を縮小し、事業費の一部を翌年度に繰り越したものと及び大橋架替事業に伴う支障物件の移転に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌年度に繰り越したものであります。

次に、第5目特定交通安全施設整備費についてであります。これは市町村に交付される交通安全対策特別交付金による交通安全事業に要した経費でありまして、カーブミラーの補修や道路区画線の塗り替えなどを実施しております。

次に、決算書の217ページをお開き願います。第3項河川費についてご説明いたします。まず、第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する河川等の維持管理や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、河川や水路の草刈り作業などを実施した河川維持費のほか、青森県が九艘泊区域など3か所で施工した事業に係る急傾斜地整備事業負担金となっております。

次に、第2目河川改修費についてであります。これは柳町地区排水路整備工事に要した経費となっております。

次に、決算書の218ページに移りまして、第4項港湾費、第1目港湾総務費をご説明いたします。これは、市が加盟する港湾関連の協会などの会費及び負担金に要した経費であります。

次に、第5項都市計画費をご説明いたします。まず、第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画関連事務の執行に要した経費であります。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは市内15か所の都市公園等の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、公園施設の電気料及び水道料のほか、決算書219ページに移りまして、市民の皆様に快適にご利用いただけるよう実施した公園等清掃及び維持管理業務委託料、利用者の安全確保を図る遊具施設の点検業務委託料となっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の220ページに移りまして、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは施設の清掃や点検及び管理に要した経費であります。なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症

の感染拡大防止対策のため、海水浴場の開設を中止しております。

次に、第5目街路整備費についてであります。これは都市計画道路横迎町中央2号線の整備に要した経費でありまして、主なものといたしましては、道路整備工事費のほか、事業用地1件の取得に係る土地購入費及び物件移転等補償金となっております。不用額は5,500万2,337円で、主なものは横迎町中央2号線整備事業区域内用地2筆の住居郊外移転を伴う用地補償におきまして、土地売買契約2件及び物件移転補償契約3件の契約を令和元年度に締結いたしましたが、所有者の事情により年度内での引渡しが行われなかったことから、事故繰越した補償金5,473万4,613円が支出未済となったことによるものであります。なお、予算のさらなる繰越しはできないため、同額を令和3年度当初予算に改めて計上しております。

次に、第6目大湊地区居住誘導区域整備費についてであります。これはむつ市総合アリーナの建設地であるおおみなと臨海公園において、Park-PFI制度により実施した官民連携によるにぎわい空間の創出のための特定公園施設の整備に係る負担金を支出したものであります。不用額144万1,000円は、事業の執行残によるものであります。

次に、第7目コンパクトシティ推進費についてであります。これは市総合経営計画に掲げるコンパクトシティ構想によるまちづくりを推進する事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、221ページの金谷地区で歩道整備を実施したコンパクトシティ推進工事費及び田名部まちなか地区都市再生整備計画事業として柳町大黒広場を整備した柳町地区広場整備工事費となっております。翌年度繰越額は3,246万5,000円となっております。これは田名部まちなか地区都市再生整備計画事業により下水道や電気などの基盤整備を行う代官山公園改修工事につきまして、文化財保護法による埋蔵文化財発掘調査に相当の期間を要するため、年度内の施工が困難となったことから、翌年度に繰越ししたものであります。

次に、第8目新型コロナウイルス感染症対策費についてであります。これは金谷公園における子供・子育て支援と公園の利便性向上を図るため、公募型事業提案方式により民間事業者が都市公園法に基づく公園占用許可を受けて実施する幼保連携型認定こども園や地域交流施設等の整備事業と連携して公園整備を行う金谷公園官民連携まちづくり推進事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、事業区域内に在する電力柱の移転補償金及び公園整備費用の一部を市が負担する官民連携まちづくり推進事業負担金となっております。なお、本事業は、コロナ禍を踏まえた新たな日常における子育て機能の向上につながる公園整備であることから、新型コロナウイルス

ルス感染症対策の一環として実施したものであります。不用額は465万3,765円で、これは官民連携による民間事業として施行したことにより、整備費用が軽減したことによるものであります。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費についてであります。これは市営住宅20団地531戸の維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の222ページに移りまして、第2目市営住宅建設費についてであります。これは市営住宅建替事業などに要した経費でありまして、主なものとしたしましては、緑町団地1棟3戸の建替事業費のほか、PFI手法を導入した（仮称）田名部まちなか団地整備事業費として、特別会計で先行取得した用地の購入費及び継続費を設定したPFIアドバイザー業務委託料を支出しております。

市営住宅の集約建替事業である（仮称）田名部まちなか団地整備事業の進捗についてであります。第247回定例会での議決を得て、令和3年3月19日付で特別目的会社田名部まちなか団地株式会社と特定事業契約を締結し、現在は令和5年8月の完成を目指して関係業務を進めているところであります。

以上が第8款土木費うち、都市整備部が所管する費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） それでは、第8款土木費のうち、建設技術部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の210ページをお開き願います。

第1項土木管理費、第2目建築総務費についてであります。これは建築及び住宅関連の一般職員12名の人件費のほか、211ページのむつ市耐震改修促進計画の改訂事業などに要した経費であります。

以上が第8款土木費うち、建設技術部で所管する費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 私道等整備補助金についてお伺いしますが、この件は市長の英断をもって9割補助というようなことで、それ以後、応募、申請が加速しているというように伺っておりますが、令和2年で、それにうまく受け入れられなかったといいますか、こぼれた、令和3年度に回ってしまったという件数があつたら教えてください。

それで、もし申請があったにしても、審査の結果それに応じられなかったというようなことがあれば、件数とその内容についてお知らせを願いたい。

○委員長（斉藤孝昭） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（柳谷真吾） 令和2年度の私道整備補助金になりますけれども、こちらのほうは3町内会のほうに交付しておりまして、令和3年度は新たに新規で申込みをしておりますので……審査に落ちた件数は、令和2年度はございません。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） ただいまの答弁に若干補足をさせていただきます。

令和元年度から始まった制度であります。令和元年度に5町内会から要望がありました。そのうち、予算の範囲内ということで、2町内会を令和元年度に選定をし、ただしやはり残る3町内会については市のほうの判断で、協議をした結果、翌年度にその整備を行うということで、令和元年度に募集した5団体、申請があった5団体全てをこの補助金で対応しております。

申請があった後、審査の結果落ちたのかということではありますが、令和元年度はそのような形で、その代わり次年度に全てを対応したと。今回は令和2年度の決算ですので、若干申し上げるのはなんですけれども、令和3年度に関しては逆に昨年度募集をしまして、今回は募集があった4町内会全てを令和3年度事業で行う予定としております。

また、その際も申請があつて審査に落ちた団体はございません。ただし、相談等はかなり増えております。増えている中で、やはり個人の負担1割とはいえ地域の負担がかかりますので、それから私道ということで、所有者の同意が得られないなど、そういう整備要件を満たさない状態で補助金制度が適用にならなかったケースは若干出ていますが、それは市のほうで相談を受けながら、一緒に考えながら、町内会とともに進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 応募して、申請して、だんだん先が見えてきたというようなことで、ほっとしていることもあるのですが、やはり審査の結果落ちなかったといっても、事前に、自分の住まいしている町内の件数が多かったり、古い私道についてはそれなりの理由がまだあるのです、地権者の問題とか。解決できないというようなことがありますので、これからはそういうふうなところに耳を傾けていく必要もまだあるのかなと、こういうふうにも思って

おります。都市計画税を取りながら、自分のうちの前がなかなか整備されないとこぼしておられる方々もいらっしゃいますので、ぜひそのような声にも耳を傾けていただきたいと、このように思います。

○委員長（斉藤孝昭） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 私道のいろいろな問題があるということですが、市としては、相談があれば市のほうで、これは町内会または相談者と、丁寧に対応してまいりたいと思いますが、私道の所有権の問題につきましては、これは市が関与するわけにはまいりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 215ページの第4目道路新設改良費についてですけども、先ほど部長からの説明がありましたけれども、なかなか理解できない部分があって、実は浜通線融雪溝事業という名前がちょっと読み取り難かったので、再度説明をお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（柳谷真吾） お答えいたします。

令和2年度から工事を開始しております。工事の規模といたしましては、162メートルの整備をしております。

○委員長（斉藤孝昭） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、これも説明にあったように思いますけれども、繰越明許、この理由をお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（柳谷真吾） お答えいたします。

道路に埋設されている通信設備が設置する融雪溝に干渉することから、この移転に時間を要するというので繰越ししております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、浜通線の工事そのものは、今年度以降の見通しはどのようなのでしょうか。

○委員長（斉藤孝昭） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（柳谷真吾） お答えいたします。

こちらの令和3年度以降の工事の見通しになりますけれども、全体の整備の延長は2,330メートル、約2.3キロございます事業でございます。こちらのほうの令和6年度までの完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 横迎町中央2号線の件、すみません、ページ数が何ページかあれですけれども、事故繰越が2年たって今回不用額としてなったのですけれども、事故繰越なのですけれども、予算成立後に発生した避け難い事事情により、年度内に完了することができない。実際、昨年度事故繰越、そして今年度も同じような状況で、2回連続避け難い事故があったという、文面上いうとそう認識できるのですけれども、この辺の計画のほうを再度、年度完了していますけれども、計画のほうと、できれば今年度どのような進捗があるのかお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） 横迎町中央2号線の整備スケジュール、今後についてでありますけれども、現在令和5年度の完成、開通を目指して整備を進めているところでございますが、現在支障移転物件の対象者のほうで、引っ越しについて、我々市役所と協議させていただいているところでございます。これについて整備が整い次第、現在地点の工事に着手する予定としておりますので、早くとも令和5年度の開通、ただし協議内容によりましては、若干スケジュールが遅れていくことも想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 昨年度の決算なので、ちょっと言いにくいのですけれども、今年度、約5,000万円事故繰越、今回は事故繰越ではないのですけれども、この部分の見通しは今現在立っているのかどうか、もしお答えできるなら、委員長にお許しいただけるのならお答え願います。

○委員長（斉藤孝昭） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えをいたします。

まず、質疑の中で、令和2年度のこれが不用額として落としたということもありますが、実は令和元年度に契約した際に、この事業、長期の契約事業でありまして、平成30年度の事業費を充てて契約をしております。そのため、令和元年度で一度繰越明許を行った上で、2度目の令和元年度から令和2年度への繰越しということで、会計制度上、事故繰越という形で処理をしております。その結果、再度の繰越しができないということから、支出未済として不用額として今回計上させていただいております。

これは契約をもう済ませておりまして、用地に関しましては市のほうに

じていただいたと。ただし、用地内に建物がありますから、これを郊外へ移転しなければならないということで、所有者の事情により、またこういうコロナ禍、またはいろいろな問題等から、なかなか移転が進んでいないということで、今2年目に入っております。これにつきましては、私どもとしては、所有者のほうにもお願いをし、また移転の計画のほうを出すようにもお願いをして進めておりますので、この計画どおりに進む、または早期に引渡しが行えるように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費について質疑を終わります。

説明員交代後、すぐに会議を始めますので、委員は着席のままお待ちください。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉田 真） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書の224ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは消防職員の人件費のほか、高機能消防指令センター機器改修事業費及び大畑消防署指令車整備事業費等の経費として下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費となっております。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは消防団員の報酬や費用弁償等として下北地域広域行政事務組合に対し、委託料として支出した経費となっております。

次に、第3目水防対策費についてであります。これは災害時に備え、水防倉庫の電気料及び備蓄保管されている応急措置用の資機材の補充等に係る経費となっております。

次に、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費で、主なものといたしましては、225ページの防災行政無線放送施設の電気料及び保守点検業務委託等に係る防災無線管理費、226ページのむつ市防災ハザードマップ作成事業、227ページの防災行政無線の更新に向けて実施設計の業務委託を行った情報伝達手段整備事業などとなっております。不用額350万6,954円の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練の実施ができなかったことによる総合防災訓練開催費36万8,589円、原子力防災訓練の視察ができなかったことによる原子力防災

対策事業費63万9,912円のほか、危険空き家への応急対応が少なかったことによる空家対策事業費40万119円となっております。

次に、227ページに移りまして、第5目の消防施設整備費についてですが、これは消防団装備の設備及び施設の修繕に関する経費で、主なものといたしましては、228ページの消防団装備整備事業となっております。

次に、228ページの第6目新型コロナウイルス感染症対策費についてですが、これは避難所における感染症対策資機材の整備に関する経費となっております。不用額116万190円の主なものは、段ボールベッド、パーティション購入に係る入札執行残72万5,740円などとなっております。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は明日10月15日金曜日の午前10時より、この場において審査を続行いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時15分 散会）